平成２８年（再イ）第４号

広島県三原市八幡町本庄150番地
再生債務者　大田　嘉宏
1　決議に付する再生計画案　平成29年２月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年４月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年４月10日まで
平成29年３月13日　広島地方裁判所尾道支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２５年（再イ）第４７号

栃木県宇都宮市南大通り３丁目２番13号　ミナミコーポ206号
再生債務者　河合　　晃
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成26年４月１日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成29年３月10日
宇都宮地方裁判所第１民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第２６７号

名古屋市熱田区熱田西町１番17号　ヴィー・クオレタワー白鳥庭園705号
再生債務者　田中　弘一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成29年３月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第４号

埼玉県八潮市大字浮塚275番地13、旧住所東京都江戸川区上篠崎１丁目10番６―329号
日本生命上篠崎寮
再生債務者　篠木　隼人
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年２月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年３月31日まで
平成29年３月10日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２８年（再ロ）第６号

香川県高松市国分寺町新居1321番地１　谷上ビル２Ｆ
再生債務者　野村千代美（旧姓九鬼）
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年２月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年４月10日まで
平成29年３月13日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第２３号

福岡市西区富士見２丁目14番15―402号
再生債務者　添田　龍二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月７日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再ロ）第１０００６号

長崎県長崎市戸町１丁目５番２―905号
再生債務者　洲加本美鈴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月13日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２８年（再ロ）第５号

愛媛県松山市森松町441番地12
再生債務者　森　　章
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月13日　　松山地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成２２年（再ロ）第１３号

横浜市旭区川島町2077番地２　ベルエア鶴ヶ峰101（再生計画認可時の住所）秋田県横手市雄物川町今宿字下谷地101番地２
再生債務者　佐々木幹雄
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成23年２月15日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成29年３月13日　秋田地方裁判所横手支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲乙の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　大阪日日新聞
掲載の日付　平成二十九年三月十日
掲載頁　二頁
（乙）掲載紙　大阪日日新聞
掲載の日付　平成二十九年三月十日
掲載頁　二頁
平成二十九年三月二十一日
東京都台東区東上野五丁目二四番九号
（甲）株式会社センインターナショナル
代表取締役　千原　秀則
岡山市北区駅前町一丁目一番一号
（乙）セントコレクト株式会社
代表取締役　千原　秀則

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年三月二十一日
東京都羽村市緑ケ丘一丁目一八番地三
ユニヒロファクトリー合同会社
代表社員　宮川　　彩

組織変更公告

当農事組合法人は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、財産目録及び貸借対照表は、当法人の主たる事務所に備え置いてあります。
平成二十九年三月二十二日
福井県小浜市上野第四四号三七番地
農事組合法人小浜東部営農生産組合
理事　西田　尚夫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年三月二十一日であり、組織変更後の商号は日本美容薬草株式会社となります。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年三月二十一日
愛知県安城市横山町毛賀知四二番地一
合同会社日本美容薬草
代表社員　明野　　猛

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年三月二十一日
京都市左京区岩倉忠在地町一七六番地
合名会社山田アセットマネジメント
代表社員　山田　尚史

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年五月一日であり、組織変更後の商号は株式会社吉本味噌醤油醸造元となります。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年三月二十一日
熊本市中央区白山三丁目二番二三号
合資会社吉本味噌醤油醸造元
代表社員　吉本　安之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一万円（うち資本準備金とする額金一万円）減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
確定した最終事業年度はありません。
平成二十九年三月二十一日
東京都江東区青海二丁目七番四号ＴＨＥＳＯＨＯ一二二
株式会社ＧＭＳ
代表取締役　竹内　規夫